

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	アイコム株式会社
【英訳名】	ICOM INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 勉
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06 - 6793 - 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美南一丁目1番32号
【電話番号】	06 - 6793 - 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 植畑 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,046	18,996	26,283
経常利益 (百万円)	2,029	2,046	2,872
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,637	1,408	2,237
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,070	2,237	2,599
純資産額 (百万円)	50,657	53,182	51,390
総資産額 (百万円)	55,454	58,019	56,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.54	95.05	151.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	91.7	91.0

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	63.89	44.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

	売上高（百万円）	営業利益（百万円）	経常利益（百万円）	四半期純利益（百万円）
当四半期連結累計期間 （平成26年12月期）	18,996	1,464	2,046	1,408
前四半期連結累計期間 （平成25年12月期）	19,046	1,392	2,029	1,637
前年同期比増減率	0.3%	5.1%	0.9%	14.0%

当第3四半期連結累計期間は、国内では、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みを受けて2四半期連続の実質マイナス成長となり、次期消費税率引き上げの延期が決定されました。

一方海外では、米国経済は雇用環境の改善から個人消費が底堅く推移したことにより拡大基調が続きました。欧州圏は英国が好調を維持したものの、ユーロ圏ではデフレが意識されるなど停滞感が明らかとなり、アジア圏では中国で減速感が強まるなど全体の拡大ペースは緩慢なものとなりました。

このような状況のなか、当企業集団は、引き続き新規市場の開拓や先進諸国で進むデジタル化の流れへの対応を推進しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は189億9千6百万円と前年同期に比べ5千万円（0.3%減）の減収となりました。円安効果もあり営業利益は14億6千4百万円と前年同期に比べ7千1百万円（5.1%増）の増益、経常利益は20億4千6百万円と前年同期に比べ1千7百万円（0.9%増）の増益となりましたが、四半期純利益は固定資産売却益が前年同期に比べ減少したことにより14億8百万円と前年同期に比べ2億2千9百万円（14.0%減）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本[当社、和歌山アイコム(株)、アイコム情報機器(株)]

陸上業務用無線通信機器は、デジタル化推進の追い風を受けて国内市場で大幅な増収となりましたが、アジア市場の通貨安や資源国の需要減から減収となりました。アマチュア用無線通信機器は国内市場の個人消費落ち込みの影響が大きく新製品の投入で売上増を図りましたが減収となりました。海上用無線通信機器もアジア市場の不振から減収となりました。一方、新ジャンルのIP無線機を拡販中のネット機器は増収となりました。この結果、外部顧客に対する売上高は109億2千7百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

利益面では円安効果もあり営業利益は15億7百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

北米[Icom America, Inc.、ICOM CANADA HOLDINGS INC.、ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.]

陸上業務用無線通信機器はカナダ東部やブラジルなどで新規開拓が奏功したものの大型案件の減少により前年同期並みとなりましたが、アマチュア用無線通信機器は新製品や販促の効果から増収となり、海上用無線通信機器も需要の回復により増収となりました。この結果、外部顧客に対する売上高は64億6千4百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

利益面では売上高の増加により営業利益は9千万円（前年同期は0百万円の営業損失）となりました。

ヨーロッパ[Icom (Europe) GmbH、Icom Spain, S.L.]

アマチュア用無線通信機器は単価の高い固定機の売上減から減収となり、陸上業務用無線通信機器も景気回復の遅れから減収となりましたが、海上用無線通信機器は地域によって差はあるものの増収となりました。この結果、為替の影響もあって外部顧客に対する売上高は7億6千2百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費の増加により3千6百万円の営業損失（前年同期は3千5百万円の営業損失）となりました。

アジア・オセアニア[Icom (Australia) Pty., Ltd.、Asia Icom Inc.、PURECOM CO., LTD]

主力市場となるオーストラリアでは、陸上業務用無線通信機器の売上が期間後半より鉱山向けで大きく減少したことから、アマチュア用無線通信機器は新製品効果により増収となったものの、外部顧客に対する売上高は8億4千1百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

利益面では売上高の減少により営業利益は1千9百万円(前年同期比72.8%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産に関する分析

資産、負債及び純資産の概況は、次のとおりであります。

(資産)

総資産は前連結会計年度比15億6千1百万円増加し、580億1千9百万円となりました。

主な内訳は、たな卸資産（合計）の増加7億8千3百万円、現金及び預金の増加3億6千3百万円、流動資産のその他の増加2億8千2百万円、有形固定資産の増加2億2千9百万円及び有価証券の増加1億円等の増加要因と、投資その他の資産その他の減少1億6千5百万円等の減少要因によるものであります。

なお、流動資産のその他の増加2億8千2百万円の主な内訳は、未収消費税の増加9千1百万円、未収法人税等の増加9千万円、前払費用の増加2千6百万円及び仮払金の増加2千2百万円等の増加要因によるものであります。

また、投資その他の資産その他の減少1億6千5百万円の主な内訳は、投資有価証券の減少7千8百万円、繰延税金資産（固定）の減少3千5百万円、長期前払費用の減少2千3百万円等の減少要因によるものであります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度比2億3千万円減少し、48億3千6百万円となりました。

主な内訳は、買掛金の増加2億6百万円等の増加要因と、賞与引当金の減少2億7千9百万円及び未払法人税等の減少1億9千5百万円等の減少要因によるものであります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度比17億9千2百万円増加し、531億8千2百万円となりました。

主な内訳は、四半期純利益による増加14億8百万円及び為替換算調整勘定の増加7億7千9百万円等の増加要因と、剰余金の配当による減少4億4千4百万円等の減少要因によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は91.0%から91.7%に増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当企業集団全体の研究開発活動の金額は、23億2千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,850,000	14,850,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,850,000	14,850,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,850,000	-	7,081	-	10,449

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,809,400	148,094	
単元未満株式	普通株式 8,900		
発行済株式総数	14,850,000		
総株主の議決権		148,094	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アイコム株式会社	大阪市平野区加美南 1丁目1 32	31,700		31,700	0.21
計		31,700		31,700	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,662	31,025
受取手形及び売掛金	14,311	14,282
有価証券	-	100
商品及び製品	3,104	3,541
仕掛品	79	96
原材料及び貯蔵品	2,802	3,131
その他	2,013	2,296
貸倒引当金	32	36
流動資産合計	42,941	44,437
固定資産		
有形固定資産	7,920	8,149
無形固定資産	63	52
投資その他の資産		
その他	5,608	5,442
貸倒引当金	75	62
投資その他の資産合計	5,532	5,379
固定資産合計	13,516	13,581
資産合計	56,457	58,019
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,187	1,394
未払法人税等	423	228
賞与引当金	447	168
製品保証引当金	57	67
その他	1,452	1,517
流動負債合計	3,568	3,376
固定負債		
退職給付に係る負債	649	592
その他	849	867
固定負債合計	1,498	1,460
負債合計	5,067	4,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,081	7,081
資本剰余金	10,449	10,449
利益剰余金	33,360	34,324
自己株式	102	103
株主資本合計	50,787	51,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	12
為替換算調整勘定	432	1,212
退職給付に係る調整累計額	204	230
その他の包括利益累計額合計	602	1,431
純資産合計	51,390	53,182
負債純資産合計	56,457	58,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	19,046	18,996
売上原価	10,728	10,580
売上総利益	8,318	8,415
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,751	1,833
賞与引当金繰入額	63	62
退職給付引当金繰入額	83	-
退職給付費用	-	71
試験研究費	2,418	2,325
その他	2,608	2,658
販売費及び一般管理費	6,925	6,951
営業利益	1,392	1,464
営業外収益		
受取利息	177	145
受取配当金	5	6
投資有価証券売却益	10	3
為替差益	494	515
補助金収入	6	-
その他	119	69
営業外収益合計	814	740
営業外費用		
売上割引	123	126
その他	54	31
営業外費用合計	177	157
経常利益	2,029	2,046
特別利益		
固定資産売却益	496	7
特別利益合計	496	7
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	2,523	2,053
法人税等	885	645
少数株主損益調整前四半期純利益	1,637	1,408
四半期純利益	1,637	1,408

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,637	1,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	22
為替換算調整勘定	431	779
退職給付に係る調整額	-	26
その他の包括利益合計	432	828
四半期包括利益	2,070	2,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,070	2,237

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、PURECOM CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に与える影響もありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	616百万円	610百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	296	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	222	利益剰余金	15	平成25年9月30日	平成25年12月3日

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	222	利益剰余金	15	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	11,633	5,653	726	1,033	19,046	-	19,046
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,952	11	0	284	5,248	5,248	-
計	16,585	5,665	726	1,317	24,295	5,248	19,046
セグメント利益又は損失 ()	1,450	0	35	70	1,485	92	1,392

(注)1 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	10,927	6,464	762	841	18,996	-	18,996
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,403	2	0	326	5,733	5,733	-
計	16,331	6,467	762	1,168	24,729	5,733	18,996
セグメント利益又は損失 ()	1,507	90	36	19	1,580	116	1,464

(注)1 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去であります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

この変更が、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	110円54銭	95円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,637	1,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,637	1,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,818	14,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....222百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

アイコム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイコム株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。